

【原則、府管轄保健所から自宅療養の対象とされた方で、サービスの利用を希望する方が対象。】

自宅療養者配食サービスについて

自宅療養を行っていただくために、生活支援として1日1回、3食分のお食事を配送します。

申し込みから概ね3日後にご自宅に配送されます。初回のみ常温配送、2日目以降は冷凍弁当を配送いたします。下記注意点を踏まえ、ご自宅で安静にお過ごしください。

○配食サービスの注意事項

- ・配送期間は、原則、療養解除予定日までです。
- ・食材のアレルギー対応はできません。アレルギー食材は、ご自身で除去するなど、自己責任でご対応願います。
- ・配送物の受取については、以下の流れで、配達員と非対面でお受け取り下さい。
 - ① 配達員が、インターフォン等を鳴らす。
 - ② 受取者が応答し、宅配ドライバーに非対面での受け取り希望を伝える。
 - ③ 玄関先に荷物を置くよう宅配ドライバーへ依頼する。(印鑑等は不要)
 - ④ 宅配ドライバーが荷物を玄関先に置き、立ち去る。
 - ⑤ 扉の前などに配送事業者など人がいないことをよく確認し、荷物を運び入れる。
- 受取者が、療養者以外の場合も、上記の対応をお願いします。
- 配達日時の指定はできません。

<配食パターン>

1日目 (※常温)	昼	お味噌汁(※療養期間に関わらず一律20食)
	夜	お茶(ティーパック)(※療養期間に関わらず一律22個)
	翌朝	パックごはん×2食 レトルトカレー×2食 天然酵母パン×5個
2日目(冷凍)～ 療養解除予定日まで (※冷凍弁当)	昼	三菜おかず、冷凍ごはん
	夜	五菜おかず、冷凍ごはん
	翌朝	三菜おかず、冷凍ごはん

【留意点】感染拡大により、大量の配食を賄うため予告なく以下の対応を取ることがありますので、留意ください。

1. 冷凍ごはんがパックごはんに変更される場合があります(その際は、必要数を常温で配送)。
2. 三菜のおかずを五菜などのおかずに変更する場合があります。
3. やむを得ない事情(年末年始休業や依頼件数の急増など)により、配送予定日より遅れることがあります。

<注意点>

- ・事業者名は、風評被害への配慮の観点から非公表としておりますので、趣旨にご理解いただきますようお願いいたします。
- ・自宅療養を行うご本人のみが対象となります。(同居家族でも、濃厚接触者の方は対象になりませんのでご了承ください。)
- ・配送に必要な情報(氏名・住所・電話番号等)を事業者提供することに同意願います。



イメージ図ですので
事実と異なることがあります。